

弊社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染者の発生について

1月18日(火)、首都高速道路の料金所で料金の収受を行う弊社グループ会社の首都高トールサービス西東京株式会社(本社:東京都千代田区)平和島営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスの抗原検査で「陽性」であることが確認されました。

この料金所スタッフは、高速1号羽田線「平和島(下)料金所(東京都大田区)」において料金所ブースで料金収受業務を行っておりました。

当該料金所の消毒作業を終了しており、当該料金所はこれまでどおりご利用いただくことができます。

弊社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 感染者の状況(1月19日(水)14時時点)

- 1月14日(金) 出勤(マスク着用)(平和島(下)料金所)※
- 1月15日(土) 休日
- 1月16日(日) 休日 発熱
- 1月17日(月) 休日
- 1月18日(火) 休日 医療機関にて抗原検査を実施し「陽性」と判明

※お客さまとの接触の可能性がある業務日

2. 濃厚接触者及び体調不良者など(1月19日(水)14時時点)

- ・当該料金所スタッフと接触の可能性のある者は、自宅待機を指示しております。
- ・保健所の調査、指導に対して協力して対応しています。

3. 弊社の対応

- ・執務室などの消毒作業は、実施済みです。
- ・首都高グループでは、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得する等、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

下記の料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

料金所名称	お客さまとの接触の可能性がある時間帯
・平和島(下)料金所	1月14日(金)8時00分～15日(土)9時00分

関連資料

料金所位置図(お客さまとの接触の可能性がある箇所)



平和島(下)料金所

